

# 事業概要

令和5年度



社会福祉法人 昭徳会

児童養護施設 名古屋若松寮

地域小規模児童養護施設 はぐみ

地域小規模児童養護施設 つむぎ

# 令和 5 年度 事業計画・概要

## 目 次

### I Ⅰ. 施設の概要

目次	1
社会福祉法人 昭徳会 基本理念	2
職員行動指針	3
全国児童養護施設協議会倫理綱領	4
1 施設種別	6
2 事業の目的	6
3 入所定員	6
4 施設名称及び所在地	6
5 設置主体及び経営主体	6
6 沿革	6
7 規模及び構造	7
敷地図面・建物平面図	7
8 職員配置構成	9
9 職員構成	9

### II. 支援の概要

1 令和 5 年度事業計画	10
2 会議・施設内職員研修・子ども会議・委員会活動	11
3 年間行事	13
4 生活の流れ・各ホーム紹介	14
5 給食関係	16
6 心理療法	17
7 入所児童の状況	18
8 令和 4 年度養護状況調べ	20

### III. 防災関係

1 防災体制	21
2 災害対策組織	21
3 地震災害時行動マニュアル	22

### IV. 危機管理マニュアル

### V. 収支予算内訳書

社会福祉法人 昭徳会 基本理念

『幸 しあ 福 わせ』

社会福祉法人 昭徳会 基本方針

1. ひとりひとりに、思いやりの心を持って接します
2. ひとりひとりを尊重し、その人に合った支援、援助をします
3. ひとりひとりを大切に、まごころで接します
4. わたくしたちは、すべての人の幸福を目指し、たゆみなく援助技術の向上に努めます
5. わたくしたちは、お互いに助け合い、よりよい生活ができるよう努めます

# 《職員行動指針》

(対人援助)

## 第1条 いつも笑顔で接します

笑顔は、「すべての人」「すべての時」「すべての場面」において、相手を豊かで快適な気持ちにさせることができます。私たちは、笑顔こそ最良の行動と考え、いつも最高の笑顔を社会に提供し、未来を明るく照らす存在になることを目指します。

(思いやり 素直さ)

## 第2条 謙虚な姿勢で接します

人の話に耳を傾け、分からぬ事は聞き、自分に非がある時は「すみません」「ごめんなさい」が言えること。すべてに共通する気持ちは素直さです。素直な気持ちは、誠実な人格形成につながり、良好な人間関係づくりに大切です。

(共感)

## 第3条 同じ目線で向き合います

関わる全ての方に対し誠実な姿勢で「向き合い」、「共に喜び」「共に悲しみ」「共に考え」、またその全てを「認めること」や「受け入れること」が相手への尊重・共感に繋がります。

(仕事への姿勢)

## 第4条 いつも前向きに取り組みます

不平不満を口にすると、3つの“無い”（変わらない・創られない・生み出さない）が増えるだけです。  
嫌なことや辛いこととも向き合ってみて、ありのままを受け止めることができたその先に、成長があるはずです。  
未来の私たちに悔いを残さないよう、前を向いて歩きます。

(自己研鑽)

## 第5条 学ぶ姿勢を持ち続けます

「学ぶ」ということは、技術・知識だけではなく、言葉遣い、気配り等、人間性を高めることも対象になっています。  
ミスのない確実な仕事をするためにも、常に学んで事故を高めていくことが大切です。

(地域貢献)

## 第6条 地域との繋がりを大切にします

地域に目を向け、地域からの役割を理解し、地域のために尽くします。

(健康管理)

## 第7条 心と身体を大切にします

より良いサービスを提供するためには、心身の健康を保つことも大切な仕事です。

(問題解決)

## 第8条 小さな気付きを大切にします

目の前の小さな問題に気づかず放置すれば、後で大きな問題になります。普段の仕事の中であたりまえと思わず、どんな小さなことでも自ら気づくことが、問題解決の最善策です。

(連携 チームワーク)

## 第9条 チーム力を高めます

目的を共有し、相互に支え合い、円滑なコミュニケーションを図ることが大切です。

(感謝)

## 第10条 感謝の気持ちで接します

感謝には相手を労い、敬う言葉がたくさん含まれています。感謝を伝え合うことでたくさんの変化をもたらしてくれます。どの様な状況であっても、まずは「ありがとう」という気持ちで向き合います。

社会福祉法人昭徳会

# 全国児童養護施設協議会 倫理綱領

全国児童養護施設協議会では、児童養護施設で生活する子どもの安心・安全を守り、養育の向上をはかるため、2010年5月に「全国児童養護施設協議会倫理綱領」を策定しました。

今後、全国の児童養護施設の役員・施設長・職員が、毎日の子どもとのかかわりのなかで子どもの最善の利益を追求し、養育にたずさわるための指針として活用をはかります。

.....

全国児童養護施設協議会 倫理綱領

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

全国児童養護施設協議会

## 原 則

児童養護施設に携わるすべての役員・職員(以下、『私たち』といふ。)は、日本国憲法、世界人権宣言、国連・子どもの権利に関する条約、児童憲章、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律、児童福祉施設最低基準にかかげられた理念と定めを遵守します。

すべての子どもを、人種、性別、年齢、身体的精神的状況、宗教的文化的背景、保護者の社会的地位、経済状況等の違いにかかわらず、かけがえのない存在として尊重します。

## 使 命

私たちは、入所してきた子どもたちが、安全に安心した生活を営むことができるよう、子どもの生命と人権を守り、育む責務があります。

私たちは、子どもの意思を尊重しつつ、子どもの成長と発達を育み、自己実現と自立のために継続的な援助を保障する養育をおこない、子どもの最善の利益の実現をめざします。

## 倫理綱領

### 1. 私たちは、子どもの利益を最優先した養育をおこないます

一人ひとりの子どもの最善の利益を優先に考え、24時間365日の生活をとおして、子どもの自己実現と自立のために、専門性をもった養育を開展します。

2. 私たちは、子どもの理解と受容、信頼関係を大切にします

自らの思いこみや偏見をなくし、子どもをあるがままに受けとめ、一人ひとりの子どもとその個性を理解し、意見を尊重しながら、子どもとの信頼関係を大切にします。

3. 私たちは、子どもの自己決定と主体性の尊重につとめます

子どもが自己の見解を表明し、子ども自身が選択し、意思決定できる機会を保障し、支援します。また、子どもに必要な情報は適切に提供し、説明責任をはたします。

4. 私たちは、子どもと家族との関係を大切にした支援をおこないます

関係機関・団体と協働し、家族との関係調整のための支援をおこない、子どもと、子どもにとつてかけがえのない家族を、継続してささえます。

5. 私たちは、子どものプライバシーの尊重と秘密を保持します

子どもの安全安心な生活を守るために、一人ひとりのプライバシーを尊重し、秘密の保持につとめます。

6. 私たちは、子どもへの差別・虐待を許さず、権利侵害の防止につとめます

いかなる理由の差別・虐待・人権侵害も決して許さず、子どもたちの基本的人権と権利を擁護します。

7. 私たちは、最良の養育実践を行うために専門性の向上をはかります

自らの人間性を高め、最良の養育実践をおこなうために、常に自己研鑽につとめ、養育と専門性の向上をはかります。

8. 私たちは、関係機関や地域と連携し、子どもを育みます

児童相談所や学校、医療機関などの関係機関や、近隣住民・ボランティアなどと連携し、子どもを育みます。

9. 私たちは、地域福祉への積極的な参加と協働につとめます

施設のもつ専門知識と技術を活かし、地域社会に協力することで、子育て支援につとめます。

10. 私たちは、常に施設環境および運営の改善向上につとめます

子どもの健康および発達のための施設環境をととのえ、施設運営に責任をもち、児童養護施設が高い公共性と専門性を有していることを常に自覚し、社会に対して、施設の説明責任にもとづく情報公開と、健全で公正、かつ活力ある施設運営につとめます。

2010年5月17日 制定

# I 施設の概要

## 1 施設種別

児童養護施設（児童福祉法第41条の規定に基づく）

## 2 事業の目的

児童福祉法第41条の規定に基づき、保護者のない児童（乳児を除く。ただし、安定した生活環境の確保、その他の理由により特に必要のある場合には乳児を含む。）、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする。

## 3 入所定員

児童養護施設 ・・・ 28名(4ユニット)

地域小規模児童養護施設 ・・・ 12名(2棟)

## 4 施設名称及び所在地

児童養護施設

<名称> 名古屋若松寮

<所在地> 〒465-0074 愛知県名古屋市名東区山香町321番地

TEL (052)783-8061 FAX (052)783-8063

E-mail wakamatsu006@gmail.com

地域小規模児童養護施設

<名称> はぐみ

〒466-0832 愛知県名古屋市名東区西山台106-1

TEL (052)880-8002 FAX (052)880-8010

E-mail hagumi006@gmail.com

<名称> つむぎ

〒465-0087 愛知県名古屋市名東区名東本通3丁目6

TEL (052)784-8971 FAX (052)-784-8972

E-mail tsumugiwakamatsu@gmail.com

## 5 設置主体及び経営主体

社会福祉法人 昭徳会

## 6 沿革

昭和 14. 7. 21 愛知県野間に名古屋市学童浜聚楽学園として開園

昭和 21. 2. 11 愛知県本宿に学童合宿教育所を開園

昭和 21. 2. 17 愛知県上横須賀に学童合宿教育所を開園

昭和 25. 4. 1 3施設を児童養護施設として認定

昭和 42. 1. 1 3施設を統合して東春日井郡（現：尾張旭市）に移転  
「名古屋市若松寮」として創立

平成 9. 4. 1 現在の名古屋市名東区に移転

平成 28. 4. 1 社会福祉法人昭徳会に事業移管、名称を「名古屋若松寮」とする

平成 30. 4. 1 地域小規模児童養護施設「はぐみ」を開設

令和 3. 4. 1 地域小規模児童養護施設「つむぎ」を開設

## 7 規模及び構造

敷地面積

3,370.44 m<sup>2</sup>

建築面積

1,118.33 m<sup>2</sup>

延床面積

1,646. m<sup>2</sup>

管理棟 1 F : 294.31 m<sup>2</sup>

管理棟 2 F : 283.20 m<sup>2</sup>

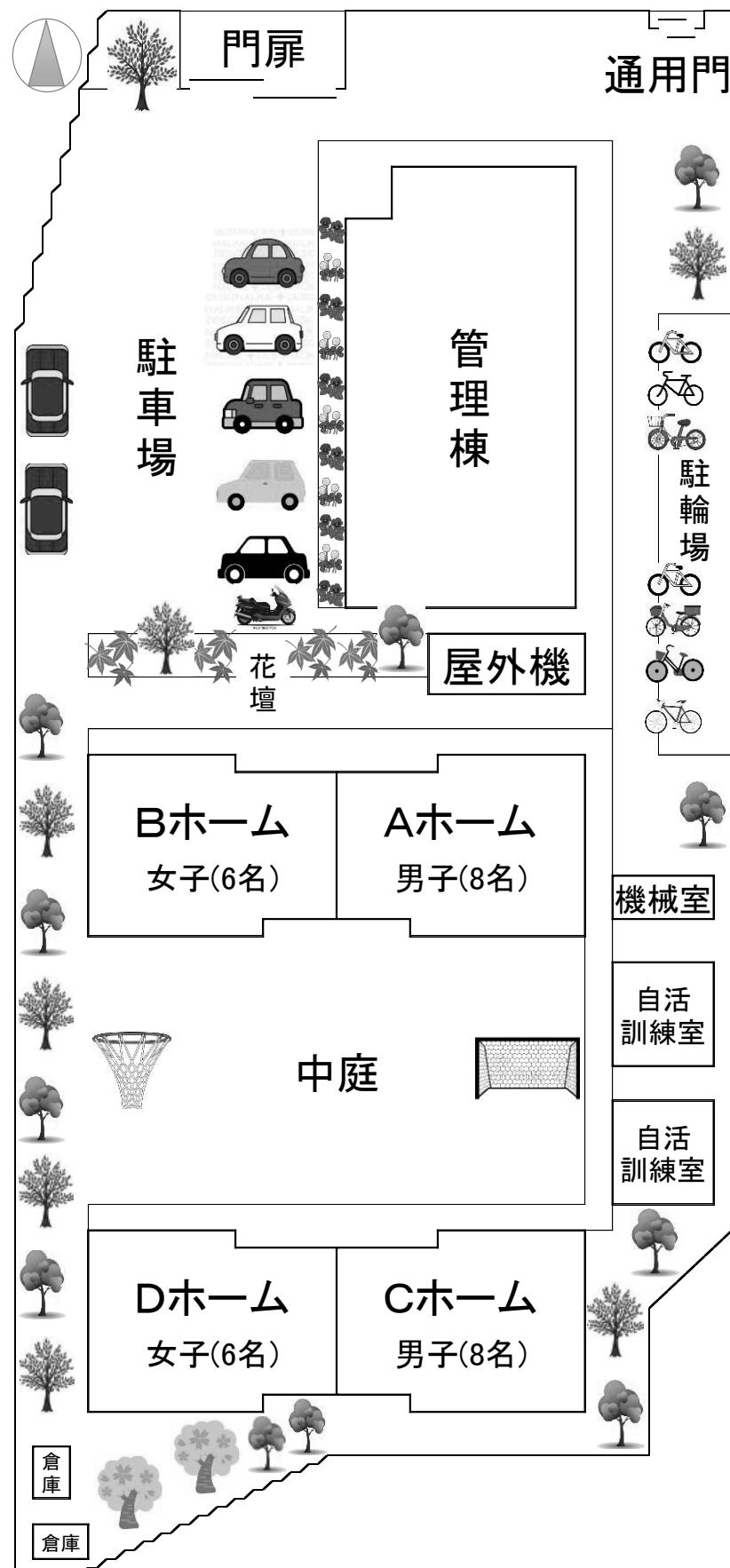
ホーム 1 F : 267.88 m<sup>2</sup> × 2

ホーム 2 F : 236.89 m<sup>2</sup> × 2

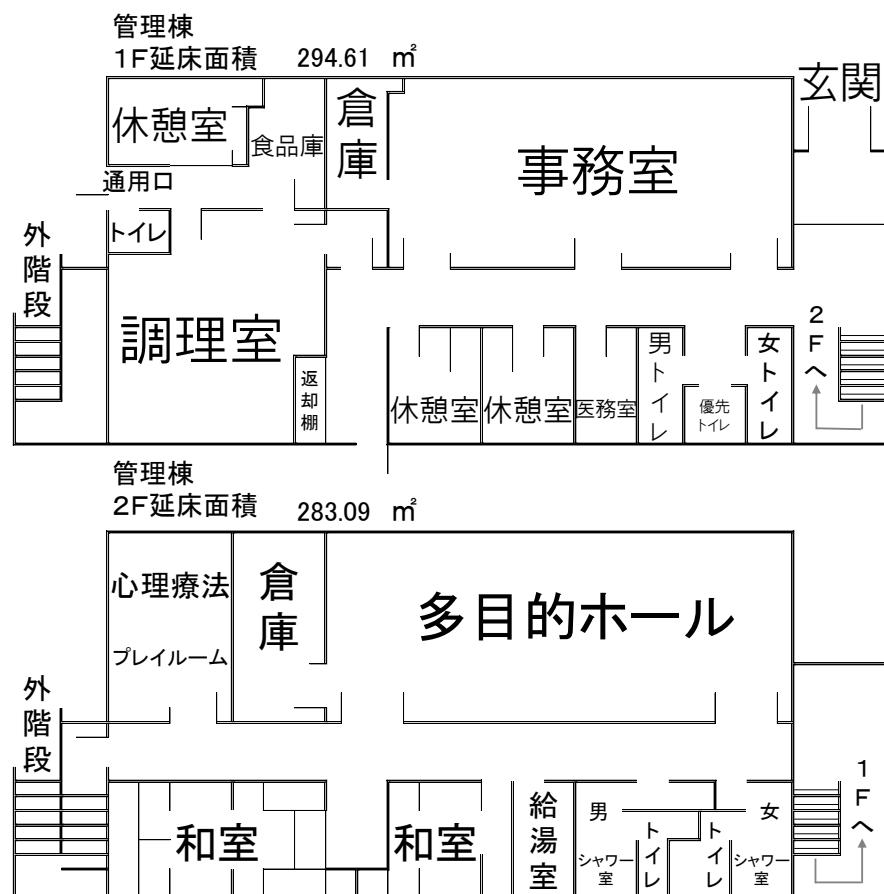
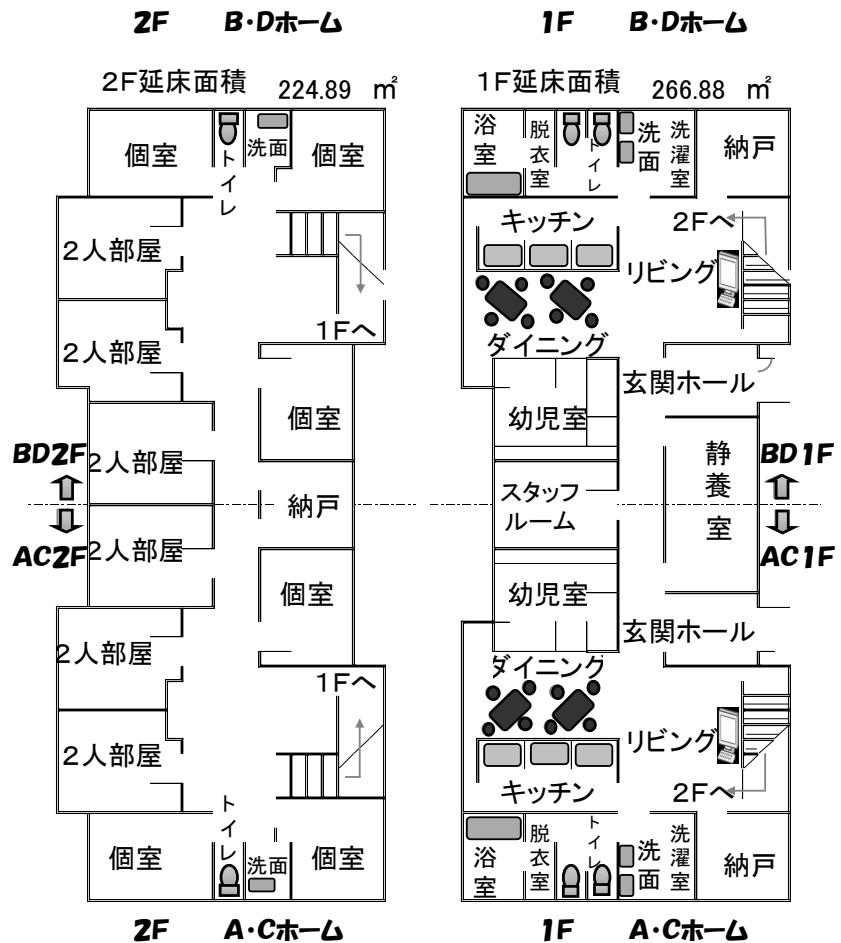
自立支援棟 : 21.00 m<sup>2</sup> × 2

洗濯室 : 8.25 m<sup>2</sup>

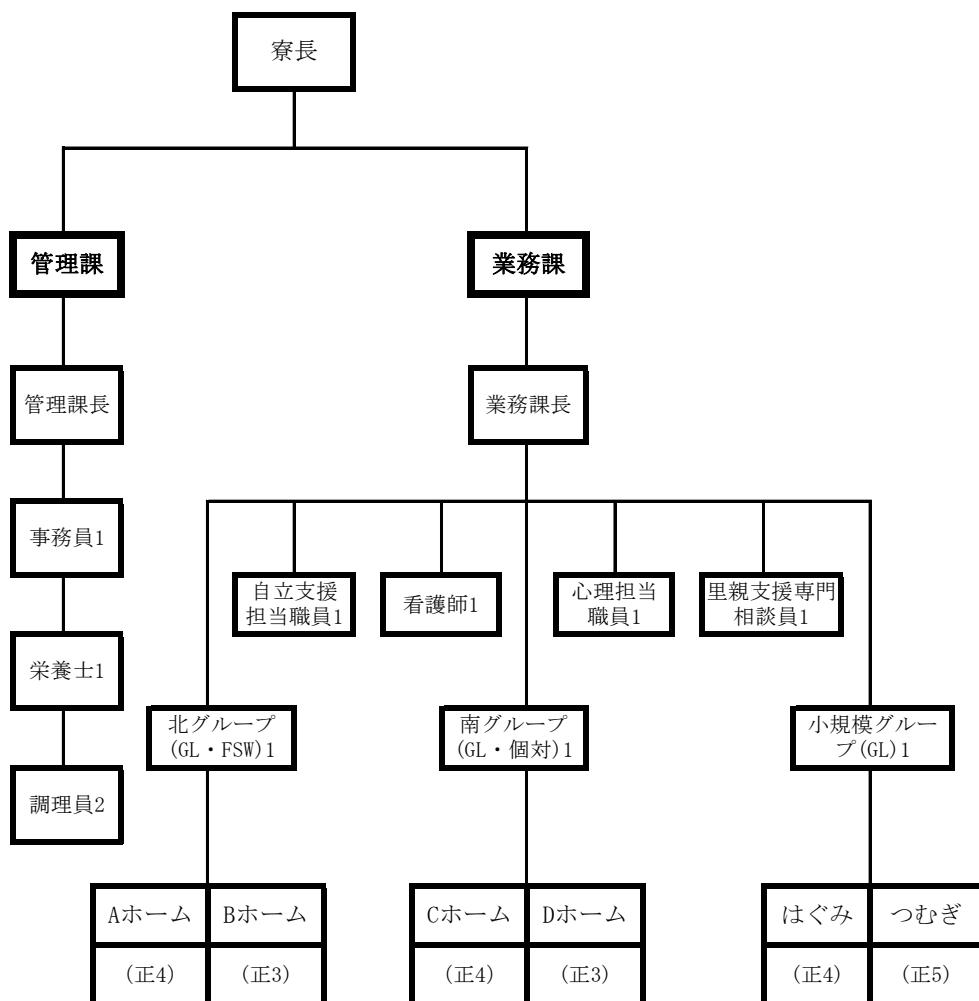
渡り廊下 : 9.36 m<sup>2</sup>



# 建物平面図



## 8 職員配置構成（令和5年度）



## 9 職員構成（小規模も含む）

職名	施設長	課長	児童指導員・保育士	自立支援担当職員	家庭支援専門相談員	個別対応職員[GL]	心理療法担当職員	里親支援専門相談員	事務員	栄養士	調理員	嘱託医	看護師	合計
定員	1	1	24	1	1	1	1	1	1	1	2[1]	[1]	[1]	35[3]
現員	1	2	23	1	1	1	1	1	1	1	2	[1]	[1]	34[2]

※[ ]内は非常勤職員数。管理課長は事務員兼務

## II 支援の概要

### 1 令和5年度 名古屋若松寮・はぐみ・つむぎ 事業計画

#### 1. 事業運営基本計画（事業目標）

- (1) 子どもたちの安心・安全な生活の保障
- (2) 子どもの権利擁護推進
- (3) 職員の支援の向上と働きやすい環境整備
- (4) 食環境の充実・食育の推進
- (5) 社会的養育推進計画の実現へ向けた財源確保

#### 2. 具体的計画

##### (1) 子どもたちの安心・安全な生活の保障

- ① 小規模グループケアという特性を活かし、日々の子どもとの対話を大切にし、意向を汲み取り、個々の能力に応じた柔軟な支援を行う。
- ② ヒアリング（年3回実施）を実施し、安心し安全に生活できているかを確認する。また、自立支援計画策定時・見直し時に子どもの得手不得手を子ども本人と共有し、スマールステップで出来ることを増やしていく。
- ③ 子ども会議（小学生・中高生）を月1回実施し、日常の生活の中で意見表明できる場を保障し、子どもの声に耳を傾け、その意見を生活の中に取り入れていく。

##### (2) 子どもの権利擁護推進

- ① 「児童養護施設における人権擁護のためのチェックリスト（施設版）」（年1回）「同（職員版）」（年2回）の実施、第三者評価を実施し、子どもの権利擁護の意識を高めていく。
- ② 外部有識者を招聘し、子どもたちとの面談、職員との面談等を実施することで、子どもの権利擁護に努めていく。
- ③ 権利擁護委員会による活動（権利ノートの説明、意見箱の活用、グループワークの実施、他施設の取り組みの見学研修等）をもとに、子どもの権利擁護に努めていく。

##### (3) 職員の支援の向上と働きやすい環境整備

- ① 支援体制を棟単位で行うこととし、ホーム間の連携強化・支援の統一を図るとともに、職員が孤立しないような体制作りに努めていく。
- ② 支援ガイドラインを見直しつつ、施設内研修計画（外部講師による研修を含む）を立て、実施していく。
- ③ 日々の実践の中でのOJTを中心に、職員個々の状況に応じた専門性が身に付く外部研修会等へ積極的に参加をしていく。
- ④ 5S活動を通して、休憩場所の整備を行い、十分な休憩が取れる環境作りに努めていく。

##### (4) 食環境の充実・食育の推進

- (ア) 業務課職員と管理課職員の十分な連携のもとに、より家庭的で、より子ども個々の嗜好に合わせた食事の提供ができるよう努めていく。
- (イ) 小規模児童養護施設「はぐみ」「つむぎ」にも栄養士・調理員が入り、子どもと調理する機会を増やし、食環境の充実と食育に繋げていく。

##### (5) 社会的養育推進計画の実現へ向けた財源確保

- (ア) 第3小規模児童養護施設開設に向けて、管理会計の取り組みを実践し、財源確保に努めていく。
- (イ) 助成金等を活用（申請）し、設備・備品の整備を行う。

## 2. 会議・委員会活動等

### 1) 会議

#### ①運営会議

メンバー（寮長・管理課長・業務課長・GL・栄養士・自立支援担当職員）

施設全体の運営管理、職種間連携事項等について。

5月・7月・9月・11月・1月・3月に開催

#### ②安全衛生推進会議

メンバー（寮長・管理課長・業務課長・GL・栄養士・自立支援担当職員）

施設内の衛生管理と子どもの安全管理、職員の健康管理とメンタルヘルス等について。

運営会議と同時開催。

#### ③職員会議

メンバー（全職員）

職員全体で決定すべき事項及び周知すべき事項、研修関係報告等について。

8月以外の毎月開催

#### ④業務課支援会議

メンバー（業務課全職員）

業務課の業務内容確認と調整、ケース検討等について。

8月以外の毎月開催

#### ⑤グループ会議（北棟・南棟・小規模（はぐみ・つむぎ））

メンバー（GL・各グループの職員全員）

各棟の業務内容確認と調整、各棟の子ども全員の検討等について。

8月以外の毎月開催

#### ⑥ホーム調理プロジェクト会議

メンバー（管理課長・業務課長・ホーム調理プロジェクト職員・栄養士・調理員）

完全ホーム調理化について、食事全般について。

4月・6月・9月・12月・3月に開催

#### ⑦特別ケース会議（問題行動・事故・事件等発生時）

メンバー（寮長・業務課長・GL・対応職員もしくは関係職員）

大きな問題や事件・事故が発生した場合に処置や方向性を検討し、対応マニュアルに基づいた対応と報告を行う。ケースに応じて臨時開催。

## 2) 子ども会議

①小学生会議（毎月 1 回開催）～全小学生を対象とし、職員が入る  
小学生へ周知すべき事項・小学生からの要望・行事等の連絡・学校関係事項

③中高生会議（毎月 1 回開催）～全中高生を対象とし、職員が入る  
中高生へ周知すべき事項・中高生からの要望・行事等の計画連絡・学校関係事項  
中高生としての自立支援事項

④各ホーム子ども会議（随時開催）～ホームの子ども全員を対象とし職員が入る  
ホーム内で周知すべき事項・要望・行事等の計画連絡事項

## 3) 委員会

職員は、それぞれの委員会へ所属し、各委員会の委員長を中心に活動を行う。

### ①環境美化・保健衛生委員会

- ・寮内清掃や地域清掃、花壇整備、公用車の清掃
- ・日常の衛生管理、嘔吐物処理キットの使用方法の周知
- ・保健衛生品の購入・管理
- ・子どもの健康診断、予防接種、血液型の把握、歯磨き指導、健康管理

### ②防災防犯委員会

- ・避難訓練、炊き出し訓練、通報訓練、救命講習等の実施
- ・発電機使用訓練
- ・備蓄品等の確認と補充
- ・火災、防犯、災害のマニュアル作成
- ・子どもの防災センターへの見学

### ③行事・子ども研修委員会

- ・年間行事予定、行事ごとの物品整理
- ・季節イベント、遊び企画実施
- ・子どもへの研修実施（怒りのコントロール）
- ・作物の栽培、収穫
- ・光熱水費の節約

### ④広報委員会

- ・広報誌「めばえ」の発行
- ・ホームページの整理・更新
- ・年賀状の発行、施設パンフレットの見直し

### ⑤権利擁護委員会

- ・子どもへの「子ども権利ノート」の説明
- ・職員勉強会（施設見学、グループワーク等）
- ・意見箱の開封
- ・子どもへのヒアリング

### 3 年間行事

4月

入学式



6月

寮内遊び会



7月 海の家・海水浴



8月 全体キャンプ



10月 若松フェスティバル



11月

スポーツ大会



12月 フットサル大会



餅つき



1月

スキー・スノボ旅行



2月 節分



3月 卒業を祝う会



## 4 生活の流れ



やること	時間	備考
<p>起きましょう！</p> <p>あいわ幼稚園</p> <p>牧の原小学校</p> <p>西山小学校</p> <p>神丘中学校</p> <p>高校生</p>	<p>6:30～ (学校お休み日は7:30～)</p> <p>園バスの時間</p> <p>7:55登校</p> <p>7:40分団集合</p> <p>8:20までに登校</p> <p>遅刻しないように!!</p>	<p>学校に間に合うように自分で考えて 起きましょう</p> <p><u>身だしなみチェック!!</u> (歯みがき・服装・髪がた)</p> <p>部屋は整えた? 忘れ物ないかな?</p>
下校後	<p>外出:翌日の準備・宿題をやります。終わったらOK。</p> <p>門限:小学生17:30 中学生18:00 高校生21:00 バイト22:00</p> <p>(小学生の外出は学区内のみです)</p> <p>おやつ:1週間分を配るので自分で考えながら食べましょう。</p> <p>作っていただいた夕食を、残さず、おいしくいただけるように、 量や時間を考えて食べましょう。</p>	
夕食準備	18:00	みんなで協力しましょう
入浴	消灯時間に間に合うように	ひとりずつ入りましょう
就寝時間	<p>幼児20:00 小学生(低)20:30(高)21:00</p> <p>中学生22:00 高校生23:00</p> <p>明日の学校の準備はOKかな?歯磨きもしましょう</p>	
<p>〈ゲーム〉小学生1日1時間(土日は2時間) 中学生1日2時間(土日は3時間)</p> <p>〈勉強〉小学生1日30分(土曜もやります) 中学生1日1時間(土日もやります)</p> <p>〈パソコン〉1日30分(けんかのないようにゆずり合ってやりましょう)</p> <p>※物の貸し借りは、しません。</p> <p>★早寝早起き、バランスのとれた食事や運動。良い生活リズムで元気回復★</p>		

# 令和5年度 ホーム紹介



## A ホーム

A ホームは、高校生が 2 人、中学生が 2 人、小学生が 4 人の男の子のホームです。皆元気いっぱいで、毎日寮の中庭や公園で遊び回っています。中には、部活や地域のソフトボールクラブで頑張っている子もいます。時には喧嘩をすることもありますが、みな年の差はあれど仲良く生活しています。新学期が始まり、みな不安と期待の中、頑張って登校しています。そんな子どもの様子を見守りながら、職員も一緒に成長していくけるように支援をしていきたいと思っています。



## C ホーム

C ホームでは現在、幼稚から高校生まで計 8 名の子どもたちが生活をしています。みんな外で遊ぶことが大好きで、砂だらけで戻ってくることもあります。沢山遊んだ後は沢山ご飯を食べて沢山寝ているので、これから成長が楽しみです。C ホームは今年度から職員がほとんど変わり、子どもも大人も期待と不安が膨らむ日々ですが、笑顔があふれ、元気に楽しく、時には泣いたり怒ったり、喧嘩したりと喜怒哀樂溢れる生活を送れたらと思っています。一新した C ホームですが、子どもと共に職員も成長ていきたいです。



## はぐみ

はぐみでは小学 1 年生から小学 5 年生までの計 6 名の女の子が楽しくも賑やかな生活を送っています。ケンカをすることもありますが、いざという時にはみんなで協力して力を発揮できる最高のホームです。そんな子どもたちの明るさや笑顔に職員も日々元気をもらっています。今年度も小規模ならではの行事や取り組みを行い、子どもたちと楽しい思い出をたくさん作りたいと思います。



## B ホーム

B ホームは、幼児さん、小学生、中学生の女の子 6 人で生活をしています。お花の水やりやご飯の準備、片付けなどのお手伝いなどをしてくれて、毎日とても感謝することでいっぱいです。お料理も好きで、朝食や夕食作りにも積極的です。4 月からの新しい生活に子どもたちは不安な気持ちもあるかと思いますが、笑顔で元気に登校・登園ができるよう、サポートしていきたいと思います。今までできなかつたことにも子どもたちと取り組み、新しい経験を積む機会を増やしていきたいです。



## D ホーム

D ホームは幼児さん、小学生、中学生、高校生の合計 7 人の女の子が生活しています。幼児さんが来たため、より一層明るい声があふれるホームとなりました。下は 2 歳、上は 17 歳という年齢の幅が広いホームなのでお互いが気を遣って気持ちよく生活が送れるようにしていきたいです。最近は幼児さんと小学生が一緒にアンパンマンを歌う様子が見られて微笑ましいです。今年度も子どもたちの成長をたくさん見届けながら職員も一緒に成長してきたいです。



## つむぎ

つむぎは現在中学生 2 人、高校生 4 人の女の子が楽しく元気に生活しています。みんな個性は様々ですが、一致団結する時はとても心強く、職員も何度も助けられたことがありました。今年は高校 3 年生、中学 3 年生がいる為、将来についてとても悩む年となります。一緒に乗り越えていこうと思います。来年の春にはみんなが笑顔で進級・卒業を迎えるように、また高校 3 年生はつむぎでの生活も残りあと 1 年となるので、たくさんの思い出を作っていていいなと思っています。



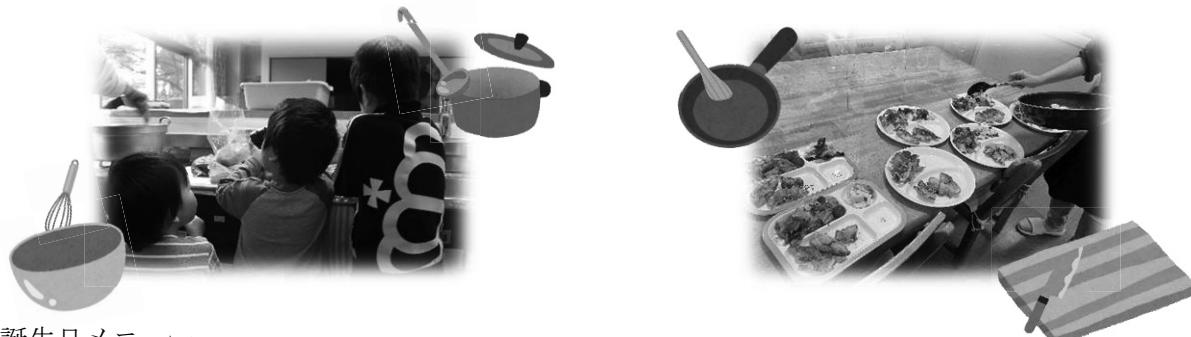
## 5 給食関係

子どもたちは入所前に、虐待など不適切な養育を受け、さまざまな背景の中で生活していました。その中で食事時間が虐待の場となっていたことも考えられます。そこで、決まった時間に食事を提供することにより生活リズムを整え、ホームごとに、より家庭的な雰囲気で温かくおいしい食事を提供できるように工夫しています。

### 食事の取り組み

#### ○ホーム調理

昨年度から家庭的な食事提供の一つとして、ホームでの調理の機会を増やしています。業務課職員が毎日の朝食づくり、水・日曜日の夕食づくりに加え、高校生の弁当づくりも行っています。さらに完全ホーム調理制に向けて火・木・金・土曜日は調理員がホームに入り調理を行っています。子どもたちは進んでお手伝いをしてくれます。また、夕食づくりは栄養士の指定したメニューの日と、ホームごとに子どもたちとメニューを決めて食材の買い出しに行く日を作っています。



#### ○誕生日メニュー



〈かわらそば〉

〈キンパ〉

〈焼肉〉

#### ○手作りおやつ

調理員による、手作りおやつも提供しています。



〈きなこだんご〉

〈チキンナゲット〉

〈抹茶プリン〉

## 6 心理療法

施設で生活している子どもたちは虐待体験のみならず、家族・友達・近所の人・保育士や教師・地域で慣れ親しんだ人々との分離など、さまざまな体験をしています。情緒や行動、自己認知・対人認知などで深刻なダメージを受けていることは少なくありません。

心理療法担当職員は、臨床心理学的な視点を用いて、子どもたちへの心理的支援を行っています。

### 活動内容

#### ①心理療法

子どもたちは、自分を守るために、心の発達がゆっくりであったりストップしていたりする場合があります。そこで「心理療法」という非日常的な空間を提供することで、心の発達を促すお手伝いをします。

参考：令和4年度における心理療法を実施した年齢別人数

3歳～学齢前	1
小学生	8
中学生	2
高校生等	1
合計	12

#### ②心理検査

児童相談所と連携して、必要に応じて実施します。

#### ③生活場面面接

夕食等の生活場面を共にすることで、心理療法場面以外の子どもたちの様子を知るようになります。

#### ④各種会議への参加

子どもたちを支援する現場職員との連携を深めるため、職員会議や各棟会議、子どもの支援に関する話し合いに参加しています。

#### ⑤その他

学校や児童相談所等、子どもたちに関わる外部機関との連携を行っています。また、子どもたちへのよりよい支援に繋げるため、研修会への参加をしています。



■セラピールーム



## 7 入所児童の状況(地域小規模児童養護施設を含む)

### (1) 令和4年度在籍児童の入所及び退所状況

区分	新規又は措置変更により入所した児童数(年度中)			
	他の児童福祉施設に入所A	家庭から	その他	計
児童福祉施設に措置された児童	3	9	0	12
入所前の他の児童福祉施設等(Aの内訳)	乳児院	児童養護施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
	1	1	1	0
			里親	その他
			0	0

区分	措置を解除又は変更された児童(年度中)									
	解除							変更		
	家庭環境改善	養子縁組	自活・自立	無断外出	死亡	その他	計	他の児童福祉施設に入所B	その他	計
児童福祉施設に措置された児童	2	0	0	0	0	0	2	0	1	1
退所後の他の児童福祉施設等(Bの内訳)	児童養護施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設	里親	その他					
	0	0	0	0	0					

### (2) 在籍児童の入所理由(令和5年6月1日現在)

	男	女	計
父母の死亡	2	0	2
父母の行方不明	1	1	2
父母の離婚・不和	1	0	1
父母の性格異常・精神障害	1	1	2
父母の拘禁	1	3	4
父母の傷病・入院	0	0	0
父母の就労	0	0	0
父母の虐待・酷使	2	12	14

区分	男	女	計
父母の放任・怠惰	4	4	8
養育力	1	3	4
棄児	0	0	0
養育拒否	1	1	2
破産等の経済的理由	1	0	1
児童の問題による監護困難	1	0	1
その他	0	0	0
総 数	16	25	41

(3) 入所児童の状況（令和5年6月1日現在）

区分		男	女	計	
未就学	3未満	0	1	1	
	3以上	2	1	3	
	小計	2	2	4	
小学生	1年	0	1	1	
	2年	2	1	3	
	3年	1	3	4	
	4年	1	3	4	
	5年	2	2	4	
	6年	2	1	3	
	小計	8	11	19	
中学生	1年	1	1	2	
	2年	0	2	2	
	3年	1	3	4	
	小計	2	6	8	
高校生	全日制	1年	2	3	
		2年	1	3	
		3年	0	2	
	定時制	1年	0	0	
		2年	0	0	
		3年	0	0	
		4年	0	0	
	通信制	1年	0	0	
		2年	0	0	
		3年	0	0	
		4年	0	0	
小計		3	6	9	
高等専門学校		0	0	0	
専修学校・各種学校		1	0	0	
職業訓練校		0	0	0	
その他中卒児童（就職等）		0	0	0	
総数		16	25	41	

(4) 入所期間の内訳（令和5年6月1日現在）

期間	1年未満	2年未満	3年未満	4年未満	5年未満	6年未満	7年未満	8年未満	9年未満	10年未満	10年以上	合計
計	8	12	11	5	4	0	1	0	0	0	0	41

## 8. 令和4年度養護状況調べ

※措置定員40名(本体28名・はぐみ6名・つむぎ6名)

### (1) 利用状況報告

区分	入 所			退 所				計
	前年度繰越数	今年度入所数	計	就職	大学	保護者引取	措置変更	
男	15	2	17	0	1	1	0	2
女	10	7	17	1	2	1	2	6
計	25	9	34	1	3	2	2	8

月別	初日 人数	3歳 未満児	年少児	充足率	月末 人数	月延 人数	区分	入所	退所	区分	ショート	一時保護
								初日	中途			
4	28	1	3	100.0%	25	840	男	1	1	実人数	2	
							女	2	2	延日数	50	
5	26	1	3	92.9%	26	806	男			実人数	1	
							女	1		延日数	31	
6	26	1	3	92.9%	26	780	男			実人数	1	
							女			延日数	30	
7	26	1	3	92.9%	27	806	男			実人数	2	
							女	1		延日数	49	
8	27	1	3	96.4%	27	837	男			実人数	3	
							女			延日数	83	
9	27	1	3	96.4%	27	810	男			実人数	2	
							女			延日数	60	
10	27	1	3	96.4%	27	810	男			実人数	2	
							女			延日数	62	
11	27	1	3	96.4%	27	837	男			実人数	2	
							女			延日数	60	
12	27	1	3	96.4%	27	837	男			実人数	1	2
							女			延日数	5	62
1	27	1	3	96.4%	27	837	男			実人数	2	
							女			延日数	62	
2	28	1	3	100.0%	28	784	男			実人数	1	1
							女	1		延日数	7	28
3	28	1	3	100.0%	26	868	男	1	1	実人数	2	
							女	2	1	延日数	32	
合計	324	12	36	-	320	9,852	男	1	1	実人数	2	22
							女	4	3	延日数	12	609
月平均	27.0人	1.0人	3.0人	96.4%	26.7人	821.0日				月平均	1.0日	50.8日

### (2) 施設名(はぐみ)

#### 養護状況(措置定員 6名)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
初日措置入数	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	72	6
3歳未満時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年少児	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12	1
学齢児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	60	5
備考欄													充足率	100%
ショート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

入所	措置変更	0
0	保護者引取	0
退所	就職	0
0	大学	0
	自立	0

### (3) 施設名(つむぎ)

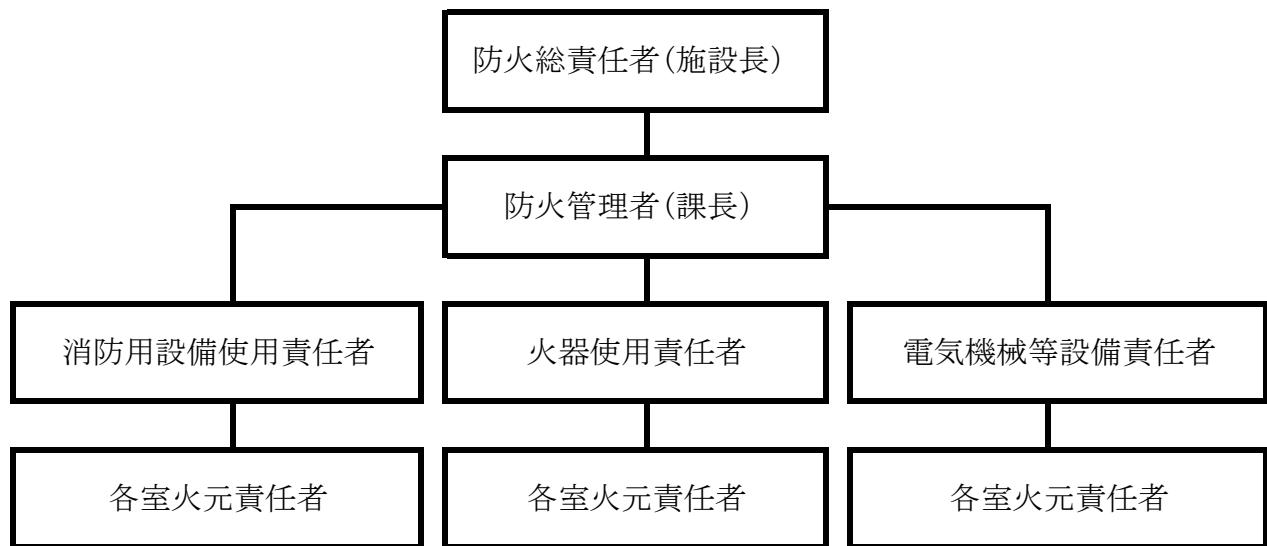
#### 養護状況(措置定員 6名)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
初日措置入数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	6	6	61	5.1
3歳未満時	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年少児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
学齢児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	4	6	6	61	5.1
備考欄													充足率	85%
ショート	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時保護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0.2

入所	措置変更	0
2	保護者引取	1
退所	就職	0
1	大学	0
	自立	0

### III 防災関係

#### 1 防火体制

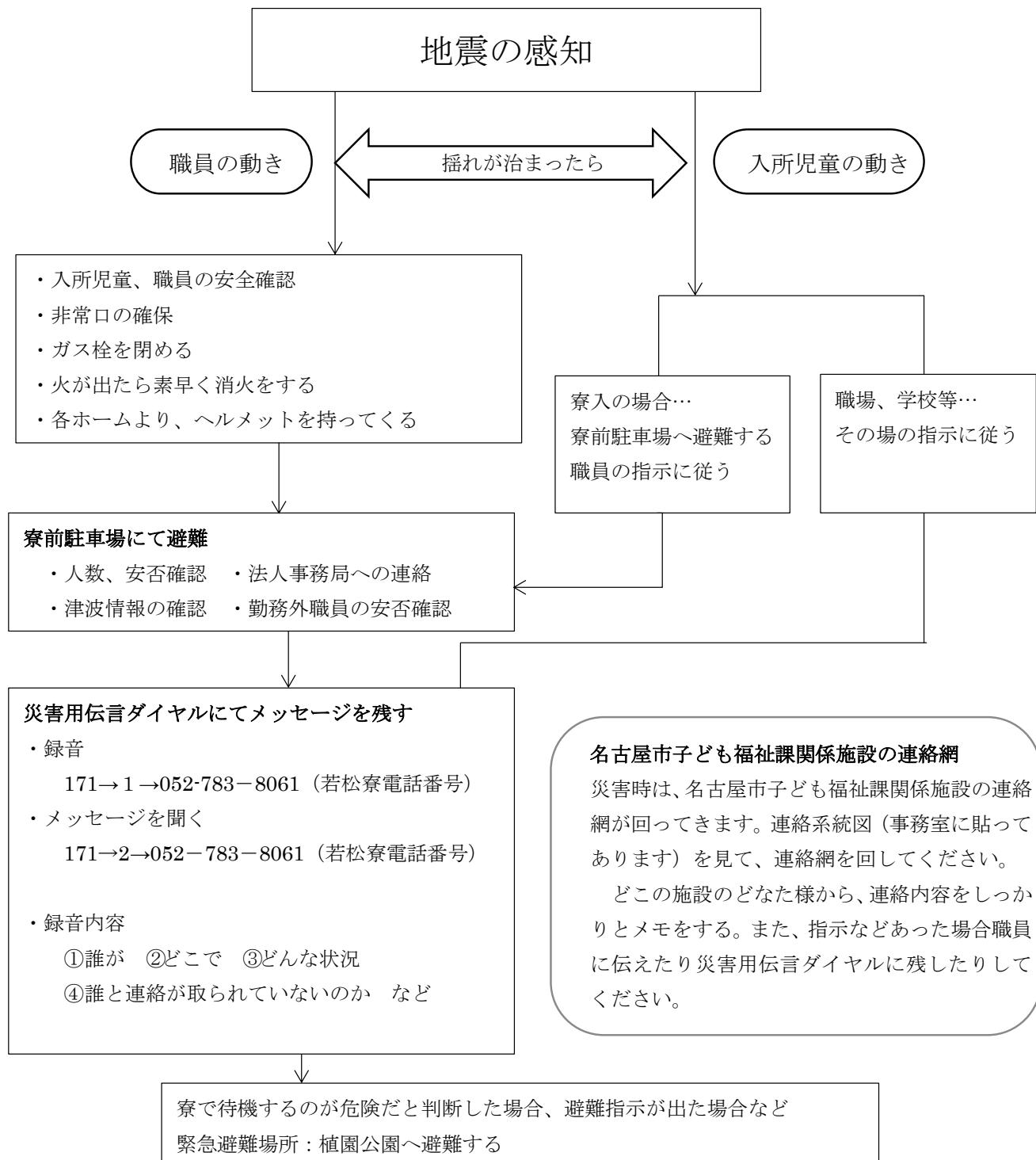


#### 2 災害対策組織



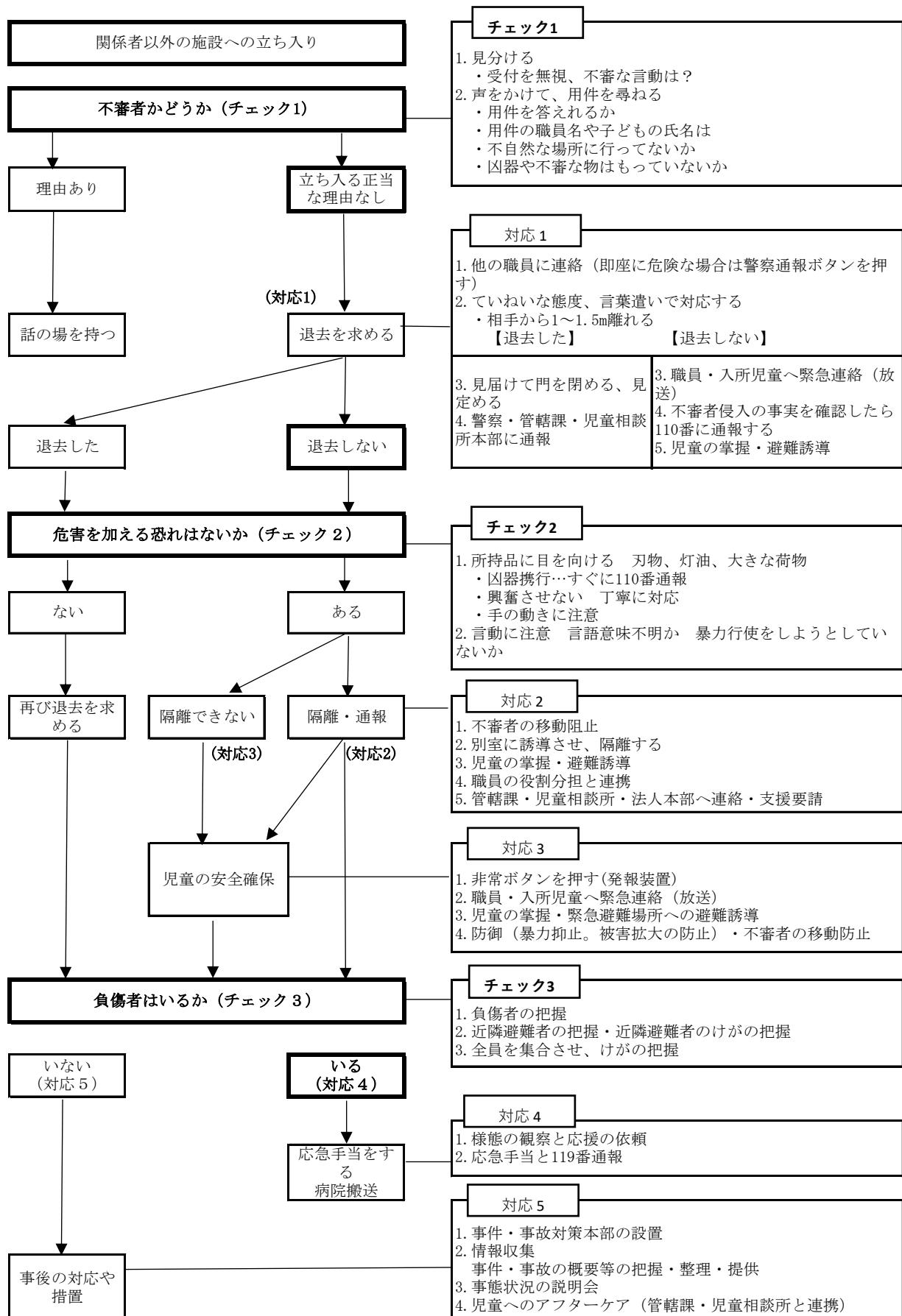
### 3 地震災害時行動マニュアル

平成 28 年度作成



## IV 危機管理マニュアル《不審者侵入対応》

### 不審者への緊急対応の流れ（名古屋若松寮）



## V 収支予算内訳書

令和5年度 初年度予算

(単位:円)

収入の部					支出の部					
科目	金額	名古屋若松寮	はぐみ	つむぎ	科目	金額	名古屋若松寮	はぐみ	つむぎ	
事業活動	児童福祉事業収入	310,189,000	210,876,000	47,615,000	51,698,000	人件費支出	229,472,000	167,647,000	30,545,000	31,280,000
	措置費収入	301,090,000	202,398,000	47,603,000	51,089,000	事業費支出	53,457,000	38,287,000	5,662,000	9,508,000
	事務費収入	267,325,000	178,839,000	43,163,000	45,323,000	事務費支出	20,578,000	11,450,000	3,727,000	5,401,000
	事業費収入	33,765,000	23,559,000	4,440,000	5,766,000	その他支出	3,987,000	3,255,000	402,000	330,000
	その他事業収入	9,099,000	8,478,000	12,000	609,000	利用者等外給食費支出	2,530,000	1,800,000	400,000	330,000
	補助金(公費)	9,009,000	8,410,000	0	599,000	雑支出	17,000	15,000	2,000	0
	補助金(一般)	80,000	58,000	12,000	10,000	よりどころサポ	1,440,000	1,440,000	0	0
	受託(一般)	10,000	10,000	0	0		0			
	寄附金収入	1,700,000	1,500,000	100,000	100,000					
	受利息配当金収入	1,000	1,000	0	0					
	その他収入	4,363,000	3,763,000	300,000	300,000					
	受入研修費	250,000	250,000	0	0					
	給食費収入	2,300,000	1,700,000	300,000	300,000					
	雑収入	373,000	373,000	0	0					
	よりどころサポ	1,440,000	1,440,000	0	0					
事業活動収入計		316,253,000	216,140,000	48,015,000	52,098,000	事業活動支出計	307,494,000	220,639,000	40,336,000	46,519,000
施設整備等	施設整備等収入	0	0	0	0	固定資産取得支出	2,600,000	2,200,000	200,000	200,000
	施設整備等収入計	0	0	0	0	建物	1,000,000	1,000,000	0	0
その他	施設整備等支出計	2,600,000	2,200,000	200,000	200,000	器具及び備品	1,600,000	1,200,000	200,000	200,000
	退職給付収入	1,227,000	1,227,000	0	0	積立資産支出	5,086,000	4,528,000	279,000	279,000
	サービス区分間繰入金収入	11,000,000	11,000,000	0	0	退職給付引当資産支出	2,086,000	1,528,000	279,000	279,000
						施設整備等積立資産支出	3,000,000	3,000,000	0	0
	拠点区分間繰入金支出					拠点区分間繰入金支出	6,197,000	6,197,000	0	0
サービス区分間繰入金支出		11,000,000	0	0	0	サービス区分間繰入金支出	6,500,000	4,500,000		
その他の活動収入計		12,227,000	12,227,000	0	0	その他の活動支出計	22,283,000	10,725,000	6,779,000	4,779,000
収入合計		328,480,000	228,367,000	48,015,000	52,098,000	支出合計	332,377,000	233,564,000	47,315,000	51,498,000
予備費支出						予備費支出	2,300,000	1,000,000	700,000	600,000
当期資金収支差額						当期資金収支差額	▲ 6,197,000	▲ 6,197,000	0	0
前期末支払資金残高						前期末支払資金残高	35,282,000	11,145,000	16,164,000	7,973,000
当期末支払資金残高						当期末支払資金残高	29,085,000	4,948,000	16,164,000	7,973,000

令和4年度 決算

(単位:円)

収入の部					支出の部					
科目	金額	名古屋若松寮	はぐみ	つむぎ	科目	金額	名古屋若松寮	はぐみ	つむぎ	
事業活動	児童福祉事業収入	316,389,250	216,743,354	48,103,906	51,541,990	人件費支出	215,207,989	155,964,712	29,186,895	30,056,382
	措置費収入	301,182,348	203,765,744	47,322,126	50,094,478	事業費支出	44,940,361	35,971,174	3,858,619	5,110,568
	事務費収入	265,291,571	177,763,475	42,524,088	45,004,008	事務費支出	17,091,244	9,237,298	2,705,209	5,148,737
	事業費収入	35,890,777	26,002,269	4,798,038	5,090,470	その他支出	3,038,308	2,394,034	340,254	304,020
	その他事業収入	15,206,902	12,977,610	781,780	1,447,512	利用者等外給食費支出	2,303,628	1,659,354	340,254	304,020
	補助金(公費)	15,086,902	12,879,610	769,780	1,437,512	雑支出	14,680	14,680	0	0
	補助金(一般)	120,000	98,000	12,000	10,000	よりどころサポ	720,000	720,000	0	0
	受託(一般)	0	0	0	0		0			
	寄付金収入	1,711,599	1,410,959	120,540	180,100		0			
	受取利息収入	845	845	0	0		0			
	その他の収入	3,247,434	2,673,994	299,830	273,610		0			
	受入研修費	414,400	414,400	0	0		0			
	給食費収入	1,991,110	1,440,670	291,230	259,210		0			
	雑収入	121,924	98,924	8,600	14,400		0			
	よりどころサポ	720,000	720,000	0	0		0			
経常収入計		321,349,128	220,829,152	48,524,276	51,995,700	経常支出計	280,277,902	203,567,218	36,090,977	40,619,707
施設整備等	施設整備等収入	0	0	0	0	固定資産取得支出	2,369,400	2,197,800	171,600	0
	施設整備等収入計	0	0	0	0	建物	983,400	983,400	0	0
その他	施設整備等支出計	2,369,400	2,197,800	171,600	0	器具及び備品	1,386,000	1,214,400	171,600	0
	退職給付収入	69,750	69,750	0	0	積立資産支出	27,018,100	26,404,300	279,000	334,800
	拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	退職給付引当資産支出	2,018,100	1,404,300	279,000	334,800
	サービス区分間繰入金収入	22,000,000	22,000,000	0	0	施設整備等積立資産支出	25,000,000	25,000,000	0	0
		0	0	0	0	拠点区分間繰入金支出	4,835,599	4,835,599	0	0
サービス区分間繰入金支出		22,000,000	0	0	0		22,000,000	0	18,000,000	4,000,000
その他の活動収入計		22,069,750	22,069,750	0	0	その他の活動支出計	53,853,699	31,239,899	18,279,000	4,334,800
収入合計		343,418,878	242,898,902	48,524,276	51,995,700	支出合計	336,501,001	237,004,917	54,541,577	44,954,507
当期資金収支差額						当期資金収支差額	6,917,877	5,893,985	▲ 6,017,301	7,041,193
前期末支払資金残高						前期末支払資金残高	49,251,818	16,113,956	25,164,756	7,973,106
当期末支払資金残高						当期末支払資金残高	56,169,695	22,007,941	19,147,455	15,014,299